

令和7年度第2回部活動地域展開推進協議会議事録（要点筆記）

委員 ～ 1ページの真ん中の話ですけど、営利が目的とした団体ではないこと。というルールがあるんですけど、NPO法人なら大丈夫ですよ？質問というか、確認というか、そういう組織づくりをした団体であれば、営利法人じゃないですよって話になるので、話がスムーズになるんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

事務局 ～ 非営利法人につきましては、営利を目的としていない団体となると思いますので、基本的には問題ないかなとは思っています。ただ非営利法人の中にも非営利法人部門と、それから営利部門をやっているような団体っていうのも、あるというふうに聞いているんですよ。それは、なかなか決算書を見ないと分からないところもあるんですけど、基本的にはですね、部活動の地域展開ということで、子どもたちが活動できるような団体でとにかくその活動に応じて利益を上げないような団体と認定すれば、基本的には可としたいかなとは思っています。ただ、例えば職員の人件費を稼ぐだとか、商売的にやるとかっていうことであれば、そこはちょっと、町としてはなかなか認定する条件にはふさわしくないのかなとは思っていますが、営利を目的としていないということがわかれば、そこについては可能な限り認定はしたいなと考えます。

委員 ～ 付けたしをすると、国の基準なんかもよくあるんですけど、地域住民が主体である団体みたいな言葉付けがあると、さらに安全というか、理解がお互いしやすいんじゃないかなと思っています。あと、二つ目の質問なんですけど、ハラスメント指導者は、登録すべきじゃないと僕は思っているんですけど、質問とか議論とか熱くなってないってことは、学校の先生方や顧問の先生方って、どういうニュアンスで御理解されているのかなと、ちょっと知りたいなと思っているんですけど。

事務局 ～ ハラスメント認定というのは、非常に難しい部分がありまして指導する側と受ける子どもたちの信頼関係によっては、別な人が同じようにやっても、ハラスメントに感じるって場面というのは必ず出てくるのかなと思っています。ただ、その場合をどのように判断するのかというのは非常に難しいかなと思っています。指導の部分に対しては、やはり町としても研修を繰り返してやっていって、できる限り、こういうものはハラスメントに当たるよっていうところを明確に指導者には知っていただくような対応をしていかなきゃならないかなとは思っています。あと、セクハラだとかそれ以外のハラスメントについては、先ほどのセクハラの部分については、子ども性暴力防止法という法律が来年の12月には本格施行になります。これは、セクハラとか性犯罪があったものを証明する仕組みが、完全にできることになりますので、そういうものはどんどん利用していきたいなと思います。その中でできるマニュアルについては、やはり皆さんに、こういうものはハラスメントに触れるよということ、地道に教育をしていくしかないかというふうに我々は思っています。あとは皆さんからの情報提供等で対応していくという中で、指導者登録というのはしていくしか方法はないかなとは思っています。余り過剰にやり過ぎるとなかなか指導をしたいという気持ちがあるのに、できなくなっていくところもあるのかなあと思っています。ただそこは、先ほど最初に言ったように、指導者と子ども、それから保護者との信頼関係がどういうふうにできるかっていうところを、注意して事務局としてはやれることはやっていきたいなと思っておりますけど、それで全てが解決するかっていうのはちょっとなかなか今お答えするのは難しいかなと思っております。

委員 ～ トラブルの窓口があるといいというような御意見もあったと思うが、そういうところに気軽に子どもたちとか親とかが相談できる体制があると大ごとにならないで済むと思う。大学の授業でもそういうのがあって、昨日も地域スポーツの専門の先生とか、授業で話したりとかしたんですけど、非常にたくさんの情報があって、理解をするって難しいと思うんですけど基

本的にスポーツはもうやらなくていいっていうのが、国のスタンスなんです。僕の理解の仕方ですけど。スポーツ振興しようという考え方もあるんですけども、学校とかでこんなにトラブルが多いんだったら、基本的にやめてくれっていうのが、国の考え方で、どうしてかと言ったらハラスメントとかトラブルが何度言っても直らない大人がスポーツを指導したいってしがみつくからやめてくれって話なんです。それぐらい世の中は、スポーツを指導する大人っていうのが本当にまともな人間なのかっていう議論になっているんです。教育をするっていう話もあるんですけども、これは結構大変な問題であとから予算の問題とかあると思うんですけど、町でも頑張って予算をつけたかったと思うんですけども、基本的にあれでは、足りないですよ。もっと拡充していかないと、指導者として生活できるレベルに達しない。ということ。国とかがもっと予算をとってくれてっていう必要に駆られるんですけども、それに足る人材なのかっていう話に絶対なってくる。よほどきっちりしておかないと国もこの政策とか、指導者とかやっている人たちにお金とか予算をつけようなんていう話にならないんですよ。それぐらい切羽詰まった状況だということを理解した上で、これ駄目なんだよっていうふうに理解していく、例えば先生方とか、本当にそこまで理解されているのかなっていうのがあるので、結構大事な問題なんですよっていうことは言っておきたいなと思います。

委員 ～ 特に暴力の部分が今、出てきたかな。スポーツ界だけに伴ってそれぞれの競技団体なんかでも、スポーツの現場から暴力を排除しようっていうのはどういった競技団体でも、声をあげてやっている。また学校の中では、毎年、子どもたちに体罰アンケート、その中で活動や少年団活動、外部指導者についても聞かれています。ですので、これまでもそういった部分で、暴力があるということがあれば、そういったもので訴えを受け取るようなシステムはあると思います。ただ、今後これが地域展開をしていった中で、そういった場所でも起こっているものを、そういったアンケート等でフォローしようとするのであれば、アンケートは道教委が、や

っているものですので、そういったアンケートの中に反映してもらえるように、自治体のほうから意見反映等をするような動きが必要かなと思います。今ある制度を工夫することで、そういったものをフォローしたり、そういった人たちを排除したりするようなきっかけになると思うので、そういったものを活用すれば、登録した後、実際動いている中で、結果は可能なのかなと思います。先程、部長さんがおっしゃられたとおり、この制度の難しいところは、ありもしない暴力をでっち上げられることもある。例えば、ある人にとってこの指導は合わない、この人をここから排除したいっていうので、訴えたりっていうのがあったりするから、そういったものを認定するっていうところは、とても難しいのかなと思います。起こってしまったときにキャッチアップするような方法はある。ただ、そういったものが今問題となっているのはそういったところがあったときには声を出せないような状況になっているんじゃないかっていうところが例えば今回、高校野球とかでも色々ありましたけど、そういったところが問題だと思っんで、多分この自治体レベルだとか、改善するような解決できるようなものはないのかもしれないけども、いろんな方策を考えていく中で、そういったものを排除していくっていうのがポイントになるのかなと思います。以上です。

委員 ～ はい。質問ですが、助成の対象の経費として入会費だとか年会費だとかあると思うんですけど、何か細かい費目的なものは別に問わないということですか。例えば、月に2,000円集めます。そのうちいくらは、指導者の報酬、200円分は交通費のために積立てをします。100円分はユニフォームなど購入資金としてやっていくと思うんですけど、そういった中で、この部分は助成対象にするけど、これは例えば最終的には、受益者負担になるものだから、この部分はいけますよっていうようなことはしないんですよね？

事務局 ～ あくまでも、認定地域クラブの会費の部分を助成しようというふうに考えておりますので、基本的にはその会費で認定地域クラブが何に使うかというところは、うちとしては詮

索する予定はございませんので、あとはできる地域クラブの中で、毎月もらっている会費をどう使っているのかなど制限をかけるつもりは全くございません。ですから、遠征費に使うとかユニフォームの一部を使うとか、消耗品を買うのに使うっていうことは、各チームにお任せしたいなというふうに考えてございます。ただ、どこのチームもそうなんですけど、それで飲食に使うということはほぼないとは思っていますが、飲食等には使ってほしくないなという気持ちはあります。基本そこに制限をかけるということはないので、あくまでも保護者が負担する部分について、助成をさせていただきたいということでございます。

委員 ～ ちょっとよろしいですか。教育委員会に聞いたら良いのか、学校に聞いたらいいのか分からないけどそもそも、現行の中学校の部活って会費として、要は、部活の子どもたちから保護者からお金を集めて運営していることとあってあるのかということと、もし集めているのであれば、多分種目だとか競技によってバラバラだと思うんですけども、どの程度っていうか、どのぐらいの金額を集めてる実態があるのか教えてもらえたらなと思うんですが。

委員 ～ 今おっしゃったとおり、種目によっても違って、ある程度公費だとかそういったもので賄っているということもありますが、例えば種目によってお金がかかるバドミントンだとかはすごくお金がかかるというところで、競技によってまちまちかなと思います。

全て把握してるわけじゃないけど、例えばどこか遠征に行くとかのときとかに集めたりすることはあるかなと思います。

委員 ～ 交通費は、学校で集めるというよりは、スクールバスが出たときには公費で賄っていただいているんですけど、保護者が送迎する部分については、例えば浦河に行くには、いくらっていうふうに決めてあってそれを保護者同士でやりとりをしてもらうっていう形をしているので、学校の先生が関わるっていう部分は、それこそ本当に最初の登録費を集めるか、あとはシャトル代で、どうしてもかかるものとかが大きくてユニフォーム代とかは、町のお金とかPTA

会費、少し入れてもらって買ったりしているというのが現状かなと思います。ただ全く持ち出しがないかっていうと、そんなことはなくて、交通費に関わっては保護者が全部払っていただいているのかな。自分の子どもを自分で連れていくときにはかからないですけど、誰かを乗せていってなったときには、その方に払ってもらうようにして対応してもらっています。

委員 ～ 同じような形でやらせていただいています、部活によってまちまちです。

事務局 ～ 「部活動の地域展開に係る講演会の開催について」ご説明いたします。このことにつきましては、前回 6 月 10 日の推進協議会の中で、アナウンスをさせていただきましたが、概要が固まりましたので、ご説明をさせていただきます。

開催日時は、10 月 3 日（金） 午後 6 時 30 分から、会場が、公民館 2 階大集会室。講師に北海道教育大学岩見沢校キャンパス長で、北海道教育委員会の「部活動の在り方検討支援アドバイザー」でもあります、山本理人（やまもと・りひと）教授をお招きして、「部活動の地域展開とまちづくり」について、ご講演をいただくこととしております。今後、講演会の周知を行いますが、関係者はもとより、広く一般町民を対象に開催したいと考えておりますので、委員の皆様にも是非、ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。以上です。

委員 ～ はい。講演会の日がちが、平日の 19 時ぐらいって、なかなかいろんな集会とかあったりするんだけど、この時間帯でなかなか親御さんが出にくいところがあるなっていうところが心配しているところなんです。例えば講演の様子を撮ったものをオンラインで後日配信するとかそういったものがあれば良いと思う。実際に夜は忙しいけど、休みの日に見てみようとか思う可能性も出てくるのかなと思います。実際、僕今 3 年生の担任をしていて保護者から地域移行についてすごく心配していたり、自分の考えを僕に話してくれたりする方も結構いて、結構興味の高い話なのかな～と。周知の方法としてそして SNS だとか、いろんなものを使える手は何でも使って、さくら連絡網を使ったり、色んな人に聞いてもらいたい、わかってもらいたいと思って

いるので、どんどん使って行ってほしいと思います。

事務局 ～ ありがとうございます。そうですね、広く一般町民の方にお越し頂きたいと思っていますので、今、御提案いただきましたさくら連絡網等をですね、いろんな手段を使って周知させていただきたいということと、それから、山本教授にも確認はいたしますけども、恐らく問題ないかと思っていますので、いろんな方向での配信としたいと思います。ご意見ありがとうございました。

事務局 ～ 本日議案のほかにお配りしましたが、教育委員会では部活の地域展開及びこれを契機とした地域のスポーツ文化の振興について町民への理解促進と意見の募集を行うため、7月7日から22日の16日間にわたり、両地区の役場庁舎と保健福祉センター内に部活動の地域展開に係る資料展示及び部活の地域展開を通じたまちづくりに関する意見募集コーナーを設置いたしました。自由記載で意見募集した結果81件の多様な意見が寄せられました。主な意見を資料に記載しておりますので、お目通し願います。また、部活動の地域展開に係る資料展示につきましては現在公民館1階ロビーでも行っておりますので、お帰りの際に見ていただければ幸いです。以上です。

委員 ～ このような取り組み、とてもすごいなと思っていて、役場庁舎だとちょうど選挙の期日前投票の出てきたところでこれがあって、とても分かりやすいな。そういうところで、先ほどSNSの活用とかもあったと思うんで、ここのポスターにつくってあったものとか簡単なショートムービーとかにしてSNSで新ひだか町ではこういったことを取り組んでいます。っていうふうにやると色んな人の目につくのかなと思います。

やっぱり文字だけの情報って残らないけど、サーっと目に流れていくものがあるともっと伝わりやすいかな。こういったもので、変わってくるのかなと思いました。

事務局 ～ みなさん貴重な御意見頂きましてありがとうございました。本日頂いた御意見につ

いても、また検証させていただいて、制度構築に反映させていただきたいと思います。特に、SNSの活用で町民に知らしめるというところは、積極的にやっていきたいなと思いますので、もう少し時間を頂ければと思います。それと、次回の開催でございますが、10月の中旬か下旬頃を予定してございます。そこで、次回の推進協議会では、先ほど説明させていただきました部活動の地域展開に係る講演会を、どんな形でもいいので聞いていただきましてこの講演会のお話と、本町が今行っております、部活動の地域展開の件について皆さんでワークショップをやらせていただきたいなというふうに考えてございます。このことによりですね、もしかすると、もう1回考えなければならない、後戻りすることも想定されますが、部活動地域展開については、国の方針も少し変わりましたですね、町を挙げてのまちづくり活用していくというところがうたわれておりますので、このことによってですね、また新たなたくさんの御意見を得ることができるのかなあというふうに考えてございますので、ぜひ、次回についてワークショップの形で意見聴取をさせていただければなというふうに考えております。そのためにもですね、できれば10月3日開催の講演会については、ぜひ御参加していただきましてですね、そのときの感想をお聞かせ願えればなと考えておりますので、よろしく願いいたします。